

春日井市告示第 124 号

令和 3 年第 3 回春日井市議会定例会において議決を経た令和 3 年度春日井市一般会計補正予算の要領は、次のとおりである。

令和 3 年 7 月 5 日

春日井市長 伊 藤 太

令和3年度春日井市一般会計補正予算（第3号）

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ230,550千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ110,163,150千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
16 国庫支出金		18,386,090	22,403	18,408,493
	2 国庫補助金	3,659,454	22,403	3,681,857
20 繰入金		3,944,994	187,847	4,132,841
	1 繰入金	3,944,994	187,847	4,132,841
23 市債		13,242,400	20,300	13,262,700
	1 市債	13,242,400	20,300	13,262,700
歳入合計		109,932,600	230,550	110,163,150

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		12,283,567	10,500	12,294,067
	1 総務管理費	10,440,377	10,500	10,450,877
7 商工費		2,285,065	181,050	2,466,115
	1 商工費	2,285,065	181,050	2,466,115
8 土木費		12,378,779	39,000	12,417,779
	4 都市計画費	929,547	39,000	968,547
歳出合計		109,932,600	230,550	110,163,150

第 2 表 地方債補正

変 更

(単位：千円)

起債の目的		補 正 前				補 正 後			
		限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
土木債	都市計画業 都 事	1,747,300	普貸又証発 通借は券行	4.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府その他の金融機関の資金については、その融資条件による。ただし、財政の都合により据置期限及び償還期限を短縮若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	1,767,600	補前同 正にじ	補前同 正にじ	補前同 正にじ